

地方創生関係の国等の動きについて

- 地方創生を巡る主な動き 1
- 地方創生の推進について（九州地方知事会）..... 4
- 地方における「人づくり革命」・「生産性革命」に関する提言
（全国知事会） 9
- まち・ひと・しごと創生総合戦略（2017改定版）..... 12
- 平成30年度 地方創生関連予算等について..... 14

地方創生を巡る主な動き

年月日	国の動き	全国知事会、九州地方知事会等の動き	大分県の動き
26. 11. 10 11. 11 11. 21	「まち・ひと・しごと創生法」成立	第144回九州地方知事会議 第26回九州地域戦略会議 （「地方創生 九州宣言」採択）	県と市町村の意見交換会 「大分県まち・ひと・しごと創生本部」の設置決定
12. 25 12. 27	「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」閣議決定	九州地域戦略会議 地方創生4PT設置	
27. 1. 20			第1回大分県まち・ひと・しごと創生本部会議
2. 3 2. 6	26年度補正予算成立 （総額 約3兆5,000億円、うち地方創生先行型交付金1,700億円）		第2回大分県まち・ひと・しごと創生本部会議
3. 3	政府関係機関の地方移転に係る提案募集開始（締切8月末）		26年度補正予算 （地方創生先行型交付金 県 14.4億円 市町村 10.8億円）
4. 9	27年度当初予算成立 （まち・ひと・しごと創生事業費1兆円を地方財政計画の歳出に計上）		
5. 21		全国知事会が地方創生担当大臣等へ「地方創生から日本創生への提言」を提出	
6. 1 6. 4 6. 5 6. 11 6. 19 6. 30	改正地域再生法成立 （企業の地方拠点強化の促進税制） 「経済財政運営と改革の基本方針2015」 「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」 閣議決定	第145回九州地方知事会議 第27回九州地域戦略会議 （「地方創生の推進について」採択、連携取組12事項を決定） 地方創生担当大臣等へ提言書を提出	第3回大分県まち・ひと・しごと創生本部会議 地方創生担当大臣等へ提言書を提出
7. 3 7. 28		全国知事会議 （「地方創生宣言」「地方創生行動リスト」「国への緊急要請」採択）	第4回大分県まち・ひと・しごと創生本部会議
8. 4 8. 31	「地方創生の深化のための新型交付金の創設等について」本部決定		「政府関係機関の地方移転提案書」提出

年月日	国の動き	全国知事会、九州地方知事会等の動き	大分県の動き
H27. 10. 1 10. 7 10. 28			第5回大分県まち・ひと・しごと創生本部会議 「大分県人口ビジョン」「まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略」策定
		第28回九州地域戦略会議 (JEWELSプランとりまとめ)	
11. 6 11. 10 11. 27		九州地域戦略会議「地方創生の推進に関する提言」 全国知事会議 (「地方創生実現のための緊急決議」「地方創生行動リスト(改訂版)」採択)	地方創生上乘せ交付金採択 (県 2.0億円 市町村 3.9億円)
12. 16 12. 24	与党税制改正大綱決定 (「地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)」の創設) まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)閣議決定 28年度当初予算案閣議決定 (地方創生推進交付金1,000億円)		
28. 1. 20	27年度補正予算成立 (地方創生加速化交付金1,000億円)		
2. 9			第6回大分県まち・ひと・しごと創生本部会議
3. 22 3. 29	「政府関係機関移転基本方針」本部決定 (日本語パートナーズ事業に係る一部機能の大分県移転決定) 28年度当初予算成立 (まち・ひと・しごと創生事業費1兆円を地方財政計画の歳出に計上)		地方創生加速化交付金(1次)交付決定 (県 6.4億円 市町村 7.1億円)
4. 20	改正地域再生法成立 (地方創生推進交付金・地方創生応援税制・生涯活躍のまち制度の法定化)		
5. 25		第147回九州地方知事会議 (「地方創生の推進について」採択)	
6. 2	「経済財政運営と改革の基本方針2016」 「日本再興戦略2016」 「ニッポン一億総活躍プラン」 「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」 閣議決定		
7. 11 7. 28		全国知事会議 (「地方創生の本格実現のための特別決議」採択)	第7回大分県まち・ひと・しごと創生本部会議
8. 2	「未来への投資を実現する経済対策」閣議決定 (地方創生拠点整備交付金900億円)		地方創生推進交付金(1次)採択 (県1.0億円 市町村1.0億円) 地方創生加速化交付金(2次)採択 (県0.1億円 市町村2.5億円)
10. 24		第148回九州地方知事会議 (「地方創生の推進について」採択)	
11. 25 11. 28		全国知事会議 (「地方創生に資する人材育成・確保等に関する緊急決議」採択)	地方創生推進交付金(2次)採択 (市町村0.3億円) 地方創生加速化交付金(3次)採択 (県0.4億円)
12. 22	まち・ひと・しごと創生総合戦略(2016改訂版)閣議決定 29年度当初予算案閣議決定 (地方創生推進交付金1,000億円)		

年月日	国の動き	全国知事会、九州地方知事会等の動き	大分県の動き
29. 2. 3 2. 23			地方創生拠点整備交付金（1次）採択 （県8.3億円 市町村3.1億円） 第8回大分県まち・ひと・しごと創生本部会議
4. 28			地方創生推進交付金（H29 1次）採択 新規分（県2.4億円 市町村1.1億円） 地方創生拠点整備交付金（2次）採択 （市町村 1.4億円）
5. 23		第149回九州地方知事会議 （「地方創生の推進について」採択）	
6. 2 6. 9	「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」（地域未来投資促進法）交付 「経済財政運営と改革の基本方針2017」 「未来投資戦略2017」 「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」 閣議決定		
7. 27		全国知事会議 （「地方を支える人づくりのための緊急決議」採択）	
9. 29			地域未来投資促進法に基づく大分県基本計画 国による同意（経済産業省）
10. 11 10. 31		第150回九州地方知事会議 （「地方創生の推進について」採択）	第9回大分県まち・ひと・しごと創生本部会議
11. 24		全国知事会議 （「地方における「人づくり革命」・「生産性革命」に関する提言」採択）	
12. 8 12. 22	まち・ひと・しごと創生総合戦略（2017改訂版）閣議決定 29年度補正予算閣議決定 （生産性革命に資する地方創生拠点整備交付金 600億円） 30年度当初予算閣議決定 （地方創生推進交付金 1,000億円） （地方大学・地域産業創生事業 100億円） など		地方創生推進交付金（地域経済牽引事業分）採択 （県 0.15億円 市町村 0.02億円）

地方創生の推進について

九州・山口地域は、かねてより「九州はひとつ」の理念のもと、官民が一体となって、地域全体の発展につながる取組を積極的に進めている。特に、観光振興については、九州観光推進機構を設立し、アジアを中心に積極的なプロモーション等を展開してきた。その結果、昨年の九州・山口地域から入国した外国人は5年連続で過去最高を更新する等、大きな成果を挙げ、アジアの成長と活力を呼び込む玄関口「ゲートウェイ九州」としての存在感を高めている。

人口減少・少子高齢化問題の克服と成長力の確保のため、国と地方が総力を結集して地方創生に向けた取組を深化させていくことが求められる中、九州・山口地域は、この国家的課題に対して、合計特殊出生率が高く、人口移動の約半分が圏域内にとどまるという強みを持っている。特に、合計特殊出生率はすべての県において全国平均を上回っており、加えて、全国上位10県のうち7県を九州・山口地域で占めている。

さらに、成長著しいアジアに近接する地理的優位性も有することから、我々はこれらの特性を活かし日本の創生をこの地から先導する決意のもと、27年10月に「九州創生アクションプラン」を策定し、昨年10月には「九州・山口地域 安心子育て応援宣言～沖縄宣言」、本年5月には「九州・山口地域 第4次産業革命“Kyushu4.0”宣言」を行うなど、今後も地域・官民が一体となり、プランの実現に向けた取組を進めていくことを改めて確認したところである。

国においては、少子高齢化に歯止めをかけ、地方への人の流れを本格化させるため、構造的課題の解決に主体的に取り組むなど、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられた具体的な政策の実現を強力に推進するとともに、「九州創生アクションプラン」はも

とより、地方版総合戦略の実現に向けた地方の取組を支援するよう求める。

1 構造的課題の解決に向けた取組の強化

(1) 東京一極集中の是正

人口減少や地方の疲弊の原因と言われ、我が国の構造的課題となっている東京一極集中は、地方創生の取組が進められている中においても、東京圏への転入に歯止めがかからず、むしろ加速化していることから、速やかにこれを是正するため、企業・大学・研究機関・政府関係機関等の地方移転や移住定住政策の加速など、地方への新しいひとの流れをつくる取組を強力に推進すること。

特に、大学への進学や就職をきっかけとした若者の人口流出に歯止めをかけるため、地方大学の振興及び東京23区内の大学の定員増の抑制に必要な立法措置、地方への大学移転を促進する特別な財政措置を講じるとともに、東京圏の学生等の地方への還流を促す関連施策の充実を図ること。

また、中央省庁の地方移転については、「政府関係機関移転基本方針」等に沿って、移転が真に地方創生に資するものとなるよう、国が責任を持って必要な環境整備を行うなど、具体的な取組を早急かつ円滑に進めること。研究機関・研修機関等についても、本年4月に公表された「地方移転に関する年次プラン」に基づく取組を着実に進めること。

(2) 少子化対策の抜本的な強化

若い世代の希望を叶えるため、出会い、結婚、妊娠・出産、子育ての各段階に対応した切れ目ない支援に取り組むに当たって必要な安定的・恒久的な財源を措置し、総合的な少子化対策を強化すること。

特に、国が最優先課題と位置付けている待機児童問題の解消に向け、保育所の整備や保育士の確保等、保育の量的・質的充実を図ること。

(3) 「人づくり革命」への対応

平成31年10月に予定されている消費税率10%への引上げに伴う増収分の使途を見直し、人づくり革命として、0～2歳児までも含む幼児教育の無償化などの財源として活用する議論が進められ、地方の期待も高まっているが、地方の果たす役割も大きいことから、その意見を聞きながら進めること。

また、安定的な産業人材の確保に向け、大学における若者の地元定着のためのCOC+（プラス）事業や高等教育改革等に向けた取組を強化すること。

(4) 地方でのしごとの場づくりに向けた取組の強化

地方において魅力ある働く場を確保するためには、大企業の本社機能の移転とともに、地域経済の担い手である中小企業・小規模事業者の成長が不可欠であることから、研究開発や設備投資に対する支援等、地方でのしごとの場づくりに向けた取組を強化すること。

また、地方でのしごとの場づくりや働き方改革に資するサテライトオフィスの設置を進めるためにも、過疎・離島等の条件不利地域におけるICT基盤整備等の支援策を拡充すること。

(5) 社会資本の地域間格差の是正

地域間競争の側面を持つ地方創生の推進には、社会資本の地域間格差の是正が前提となることから、それぞれの地域の特色ある発展を支える「地方創生回廊」の実現を図るとともに、地方の基幹的公共インフラを早期に整備すること。

(6) 九州地域への I R 導入

地方への I R 導入は、いわゆる「ゴールデンルート」からの新たな人の流れや雇用を創出するまたとない機会であることから、各地域における理解を前提として地方創生に資する I R 導入を進めること。

特に、九州はアジアに近く、上質な温泉地や豊かな自然のほか、多様な文化、歴史など魅力的な観光資源がコンパクトにまとまった地域であることから、地方への導入の最適地である九州地域への I R 導入を行うこと。

なお、制度構築にあたっては、ギャンブル依存症等の弊害への対策を講ずるなど、健全性や安全性が十分確保される制度とすること。

(7) 明治 150 年に向けた取組の推進

明治 150 年を契機に、我が国の近代化の歩みを見つめ直し、後世に伝え新たな人材を育むため、国民的な機運を醸成するとともに、国が実施する「明治 150 年」関連施策の充実を図ること。

また、地方が実施する「明治 150 年」関連事業を支援すること。

2 地方創生に資する地方分権改革等の推進

真の地方創生を実現するには、国の過剰な関与を縮小し、地方の権限と責任を拡大する地方分権改革を進めることが重要であることから、地方創生の実現に向けて必要な規制緩和等に係る提案の実現に断固たる姿勢で取り組むこと。また、国と地方公共団体は対等・協力の関係であることに鑑み、地方公共団体が行う事務処理の自主性及び自立性を十分に尊重すること。

併せて、国の出先機関の地方移管に向けた議論を進めること。

3 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」実現に向けた財源の確保
各地方公共団体において、平成31年度までを対象期間とする
「地方版創生総合戦略」を着実に推進できるよう、自由度の高い財
源を十分な規模で継続的に確保すること。

特に、地方創生推進交付金については、地方の意見を十分に踏ま
え、対象事業の要件緩和や事務手続の簡素化・合理化等の取組を進
めること。また年度当初から全ての事業が着手可能となるよう交付
決定すること。

また、「まち・ひと・しごと創生事業費」（1兆円）をさらに拡充
するとともに、それとは別に地方創生交付金等に係る地方負担に対
する地方財政措置を適切に講ずること。

平成29年10月

九州地方知事会長

大分県知事 広瀬 勝貞

地方における「人づくり革命」・「生産性革命」
に関する提言

(全国知事会)

地方における「人づくり革命」・「生産性革命」に関する提言

【提言1】地方を支える「人づくり」の抜本強化

【特色ある地方大学への改革】

- 次期通常国会において、特色ある地方大学への改革及び東京23区内の大学の定員増の抑制のための立法措置を確実に講じること。
(注：東京都は、東京23区内の大学の定員増を抑制すべきではないとの意見を表明した。)
- 地方大学が地方公共団体や産業界との間でコンソーシアムを構築し、首長のリーダーシップのもと、地域の産業構造に応じて中核的な産業の拡充と専門人材の育成、さらにはグローバル人材の育成に地域が一丸となって取り組むプロジェクトやそのための施設整備等に対して、国家的プロジェクトと位置付けて、国による高率の財政支援制度を創設すること。
- 東京23区内の大学の定員増の抑制の法制化にあたっては、真にやむを得ない例外を除き、極力、例外事項は限定すること。法律が施行されるまでの間に行われる、東京23区内の大学の収容定員増等の認可申請に対しても、厳格に対応すること。
- 地方大学等の提供するリカレント教育プログラムの充実・多様化を推進し、地方においても学び直しの機会を確保すること。
- 本年9月に公布・制定された専門職大学等の設置基準は、大学設置基準並みの厳しい要件が課されているが、地方において専門職大学を設置する場合には教員の配置や施設整備等の要件を緩和するなど、地方の実情に応じて十分配慮すること。また、産業界や経済団体等との連携の確保や安定的な運営が図られるよう、設置・運営に関してハード・ソフトの両面から、財政支援を行うこと。
- 運営費交付金や私立大学補助、公立大学における地方交付税措置など、地方大学の基盤的経費に対する財政支援の充実を図ること。
- 地方公共団体のニーズに応じた私立大学による地方創生の取組を促進するためにも、地方公共団体の裁量に基づく支援のための地方交付税措置を行うこと。

地方における「人づくり革命」・「生産性革命」に関する提言

【提言1】地方を支える「人づくり」の抜本強化

【地方で活躍する人材の育成・確保】

- 平成29年度末をもって適用期限が到来する「地方拠点強化税制」については、制度の継続はもとより、先端工場や職員住宅等といった支援対象施設の拡充、「地域再生計画」において設定する支援対象区域の拡大、常時雇用する従業員数の増加要件の緩和等、支援内容の更なる拡充を図ること。
- 企業版ふるさと納税制度について、国の補助金や交付金の対象となる事業の地方負担分に対しても企業版ふるさと納税が活用できるようにするなど、柔軟な制度への拡充・改善、手続の簡素化を図ること。
- 東京圏の学生の地方企業へのインターンシップ、若者の地方企業見学ツアー、若年求職者の地方への就職活動を促す制度を創設するなど、地方への人の流れを生み出す施策を推進すること。
- 「政府関係機関移転基本方針」について、国が主体となって早急かつ円滑にその完全実現と、次のステージの構築を図ること。併せて、企業の地方移転促進のための支援を拡充すること。
- 中小企業に対する女性活躍推進法に基づく行動計画の策定支援に加え、「地域女性活躍推進交付金」の補助率等の引き上げや柔軟な運用を可能にすること。あわせて、仕事と家庭の両立を積極的に行う企業への支援により、女性が働き続けられる環境をつくるとともに、子育て等により離職した女性への研修等の支援の充実により、就業を希望する女性の再チャレンジを後押しすること。
- 65歳超の定年延長や継続雇用制度の導入を行う企業への支援や、企業退職高齢者が実施する地域活動への支援等により、元気高齢者の就業機会の確保、生きがいの創出を積極的に図ること。
- 良質で安定的な雇用を創出するため、地域活性化雇用創出プロジェクトを継続すること。
- 次世代を担う農林畜水産業の担い手を育成するため、農業次世代人材投資事業、農の雇用事業、緑の青年就業準備給付金事業、「緑の雇用」現場技能者育成推進事業、新規漁業就業者総合支援事業を充実・強化すること。また、農林畜水産業で障がい者が活躍できる環境整備を推進すること。
- 医師の地域偏在や診療科偏在を解消するため、抜本的な仕組みを構築すること。あわせて、地域医療確保のための奨学金など、都道府県が実施する医師の確保に関する事業に対して、地域医療介護総合確保基金による支援を継続・拡充するとともに、地域の実情に応じて柔軟に活用できるように見直すこと。

地方における「人づくり革命」・「生産性革命」に関する提言

【提言2】地方における「生産性革命」の実現

- あらゆる就業分野における生産性の向上を図るため、先進的活用事例の情報提供やルール整備等により、ICT、IoT、ロボット、AI等の活用を後押しすること。
- 育児・介護等により一時離職した者や、学び直しを行った者の能力等を適正に評価し、転職者・再就職者の採用拡大や賃金アップに取り組む企業に対する支援を拡充すること。
- ICTやIoT等を活用した業務改善、研究開発、新たなスキル習得のための研修や従業員の学び直し等、中小企業、小規模事業者の生産性向上に向けた取組に対して、国税による優遇税制や財政支援等メニューの充実を図ること。
- 介護従事者の負担を軽減するため、介護ロボットの開発・導入等に対する支援の充実・強化を図るとともに、介護事業所の生産性向上に資するガイドラインを作成すること。
- ICTやIoT等を活用した林業の効率化や林業機械の開発・普及、農業の生産現場における先端技術の導入支援、建設業における生産性、賃金水準、安全性の向上等に資する「i-Construction」の展開等、あらゆる分野における新技術の普及・定着を図ること。
- 幼少期からの情報教育・プログラミング教育の推進、大学や高等学校におけるIT人材養成のための取組の支援、産業界と連携してリカレントカリキュラムの開発に取り組む地方大学に対する支援等により、第4次産業革命を担う人材の育成を図ること。

地方における「人づくり革命」・「生産性革命」に関する提言

【提言3】平成29年度補正予算及び平成30年度予算での措置

- 平成30年度の地方一般財源総額の確保、及び「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充・継続を図ること。
- 地方における人材育成・確保に必要な施策を検討し、平成29年度補正予算及び平成30年度当初予算において、新たな財政措置も含めた、あらゆる分野における人づくりの抜本強化のため思い切った措置を講じること。
- 地方創生推進交付金の総額の確保及び弾力的な運用等を図るとともに、例えば産官学で連携した地域産業と人材の育成の拠点づくりや、地域の活力を引き出す広域周遊観光の促進、在留外国人への語学・職業教育支援等、ハード整備にも積極的に活用可能な「人づくり枠」を創設すること。さらに、地方の企業におけるIT投資の促進や新技術に対応するためのスキルアップ等を支援し、あらゆる就業分野において生産性革命を実現する「第4次産業革命推進枠」を創設すること。
- 平成29年度補正予算において、「人づくり革命」と「生産性革命」の実現に資する施設整備等の取組みを各地域の実情に応じて、地方が自主的・主体的に、かつ機動的・弾力的に行うことができるよう、交付金や基金を創設すること。
- 働き方改革、人手不足対策については、都道府県においても地域の実情を踏まえた種々の施策を検討・実行していることから、国と地方の施策が一体的に効果を発揮するよう、補助金等の執行については都道府県を経由する仕組みとすること。

まち・ひと・しごと創生総合戦略（2017改訂版）全体像

地方創生をめぐる現状認識

- ◎ 人口減少の現状 ⇒ 2016年の総人口は、前年に比べ、16万2千人減少し6年連続の減少。合計特殊出生率は1.44となり、前年を下回り、年間出生数は97.7万人となり統計開始以来初めて100万人を割り込む。
- ◎ 東京一極集中の傾向 ⇒ 東京圏へ約12万人の転入超過、東京一極集中の傾向が継続。
- ◎ 地域経済の現状 ⇒ 有効求人倍率は史上初めて全ての都道府県で1倍を超えるなど、雇用・所得環境の改善が続く一方、東京圏とその他の地域との間に一人当たり県民所得等に差が生じている。

人口減少と地域経済縮小の克服 / まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定と改訂

「総合戦略」の中間年における総点検

- ◎ 基本目標及び各施策のKPI全120件について、総点検を実施。
- ◎ 地方と東京圏の転出入均衡に向けた各種施策の効果は十分に発現していないものの、一層の取組強化により目標の達成を目指す。

総点検を踏まえた東京一極集中是正に向けての基本的認識

- ◎ 東京一極集中の進行により、首都直下地震などの巨大災害に伴う被害が増大するリスク。
- ◎ 出生率が相対的に低い東京圏への人口集中が続いた場合、より少ない現役世代（生産年齢人口）で高齢者を支えることになりかねない。
- ◎ 地方創生への熱意が薄れている、地方公共団体によって危機意識にばらつきが感じられるといった指摘。
- ◎ 国民の間で事態の深刻さを一層共有し、生産性革命や人づくり革命の土台となる地方創生の大胆な推進を行う必要性。

ライフステージに応じた政策メニューの充実・強化

- ◎ 東京圏への人口移動のほとんどが大学進学時や就職時の若年層であることを踏まえ、地方創生に資する大学改革を推進。
- ◎ 地方への新しいひとの流れをつくるべく、人生100年時代を展望し、特に若者を中心に、ライフステージに応じた政策メニューを充実・強化。

政策の企画・実行に当たっての基本方針

1. 従来の政策の検証

2. 創生に向けた政策5原則

自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視の政策原則に基づく

3. 国と地方の取組体制とPDCA整備

確かな根拠に基づく政策立案（EBPM[※]）の考え方の下、データに基づく総合戦略、多様な関係者や専門家の知見の取り入れ、政策間、地域間連携の推進

※Evidence-Based Policy Makingの略

今後の政策の方向

政策の基本目標

成果（アウトカム）を重視した目標設定

【基本目標①】

地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

【基本目標②】

地方への新しいひとの流れをつくる

【基本目標③】

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【基本目標④】

時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

地方創生の深化に向けた施策の推進（政策パッケージ）

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

- (ア) 生産性の高い、活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組
- (イ) 観光業を強化する地域における連携体制の構築
- (ウ) 農林水産業の成長産業化
- (エ) 地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

- (ア) 政府関係機関の地方移転
- (イ) 企業の地方拠点強化等
- (ウ) 地方における若者の修学・就業の促進
- (エ) 子供の農山漁村体験の充実
- (オ) 地方移住の推進

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- (ア) 少子化対策における「地域アプローチ」の推進
- (イ) 若い世代の経済的安定
- (ウ) 出産・子育て支援
- (エ) 地域の実情に即した「働き方改革」の推進（ワーク・ライフ・バランスの実現等）

4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

- (ア) まちづくり・地域連携
- (イ) 「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持）
- (ウ) 東京圏をはじめとした大都市圏の医療・介護問題・少子化問題への対応
- (エ) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保
- (オ) ふるさとづくりの推進
- (カ) 健康寿命をのばし生涯現役で過ごせるまちづくりの推進
- (キ) 温室効果ガスの排出を削減する地域づくり
- (ク) 地方公共団体における持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組の推進

地方創生版・三本の矢

地方が「自助の精神」を持って取り組むことが重要であり、国としては、引き続き、意欲と熱意のある地域の取組を、情報、人材、財政の三つの側面から支援（特にライフステージに応じた政策メニューの充実・強化に資する取組を支援）

情報支援

- ◎ 地域経済分析システム（RESAS[※]）の普及促進

※Regional Economy (and) Society Analyzing Systemの略

人材支援

- ◎ 地方創生カレッジ
- ◎ 地方創生コンシェルジュ
- ◎ 地方創生人材支援制度

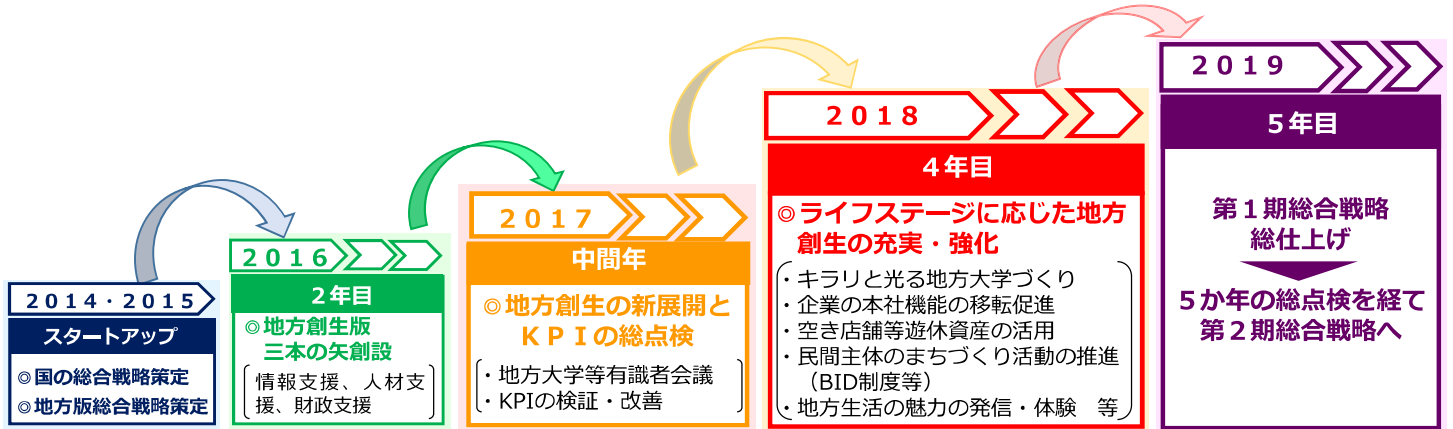
財政支援

- ◎ 地方創生推進交付金・拠点整備交付金
- ◎ 地方財政措置
- ◎ 税制（企業版ふるさと納税等）

国家戦略特区制度、規制改革、社会保障制度改革、地方分権改革との連携

ライフステージに応じた地方創生の充実・強化

2017年度（総合戦略の中間年）のKPIの総点検を踏まえて、地方・東京圏の転出入均衡という基本目標をはじめとする各基本目標の達成を目指して、ライフステージに応じた地方創生の充実・強化に取り組む。



◎各基本目標等の主なKPI（2020年目標）の進捗状況

<p><基本目標①> 地方に「しごと」をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> 若者雇用創出数（地方） ：5年間で30万人 →18.4万人創出（2016年度推計） 女性（25～44歳）の就業率 ：77% 69.5%（2013年） →72.7%（2016年） 	<p><基本目標②> 地方への新しい「ひと」の流れをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方・東京圏の転出入均衡 東京圏への年間転入超過10万人（2013年） →12万人（2016年） 	<p><基本目標③> 結婚・子育ての希望実現</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1子出産前後の女性継続就業率 ：55% 38.0%（2010年） →53.1%（2015年） 週労働時間60時間以上の雇用者割合 ：5%に低減 8.8%（2013年） →7.7%（2016年） 	<p><基本目標④> 「まち」をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> 立地適正化計画作成市町村数 ：300都市（150都市から変更） 4都市（2016年9月末） →112都市（2017年7月末） 「小さな拠点」等の地域運営組織形成数 ：5千団体（3千団体から変更） 1,656団体（2014年） →3,071団体（2016年）
--	--	--	--

まちな・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略(2017改訂版)」の全体像(詳細版)

※平成26年12月27日閣議決定 平成29年12月22日改訂

長期ビジョン	まちな・ひと・しごと創生総合戦略(2017改訂版)(～2019年度)		
中長期展望(2060年を視野)	基本目標(成果指標、2020年)	主要施策とKPI	主な施策
<p>I.人口減少問題の克服 ◎2060年に1億人程度の人口を維持</p> <p>◆人口減少の歯止め ・国民の希望が実現した場合の出生率(国民希望出生率)=1.8</p> <p>◆「東京一極集中」の是正</p> <p>II.成長力の確保 ◎2050年代に実質GDP成長率1.5～2%程度維持(人口安定化、生産性向上が実現した場合)</p>	<p>① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする ◆若者雇用創出数(地方) 2020年までの5年間で30万人 現状:18.4万人 ◆若い世代の正規雇用労働者等の割合 2020年までに全ての世代と同水準 15～34歳の割合:94.3%(2016年) 全ての世代の割合:94.5%(2016年) ◆女性の就業率 2020年までに77%:72.7%(2016年)</p> <p>② 地方への新しいひとの流れをつくる ◆地方・東京圏の転出入均衡(2020年) 東京圏への転入超過数:12万人(2016年) ・東京圏→地方転出 4万人増 1万人減(2016年) ・地方→東京圏転入 6万人減 1万人増(2016年)</p> <p>③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考えられる人の割合40%以上 :42.6%(2017年2月暫定値) ◆第1子出産前後の女性継続就業率55%:53.1%(2015年) ◆夫婦子ども数予定(2.12)実績指標95%:93%(2015年)</p> <p>④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する ◆立地適正化計画を作成する市町村数300市町村:112都市(2017年7月) ◆都市圏地帯誘導区域内に立地する誘導施設数の占める割合が増加している市町村数 100市町村 ◆居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数 100市町村</p>	<p>○地域の核企業・中核企業候補支援 ・3年間で2,000社支援(地域未来投資促進法の活用等) ・地域中核企業候補等の先導的プロジェクトを5年間で1,000支援し、平均売上高を5年間で9倍(80億円)</p> <p>○観光業を強化する地域における連携体制の構築 ・訪日外国人旅行消費額9兆円:3兆7,476億円(2016年) ・世界水準のDMOの形成数100</p> <p>○農林水産業の成長産業化 ・6次産業化市場10兆円:5.5兆円(2015年度) ・農林水産物等輸出額1兆円:7,502億円(2016年)</p> <p>○企業の地方拠点機能強化 ・雇用者数4万人増加 :11,560人※地域再生計画(H29.11)に記載された目標値</p> <p>○地方における若者の修学・就業の促進 ・自道府県大学進学者割合平均36%:32.7%(2017年度)</p> <p>○地方移住の推進 ・年間移住あっせん件数11,000件 :約6,800件(2016年度)</p> <p>○少子化対策における「地域アプローチ」の推進 ・週労働時間60時間以上の雇用者割合を5%に低減 :7.7%(2016年)</p> <p>○若い世代の経済的安定 ・若者の就業率79%に向上 :77.7%(2016年) ・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援 ・支援ニーズの高い妊産婦への支援実施100% :86.4%(2015年度)</p> <p>○「連携中核都市圏」の形成 ・連携中核都市圏30圏域:23圏域(2017年10月)</p> <p>○「小さな拠点」の形成 ・「小さな拠点」1,000か所:908か所(2017年度) ・地域運営組織5,000団体:3,071団体(2016年度)</p> <p>○大都市圏の医療・介護問題、少子化問題への対応 ・建替え等が行われる公営賃貸住宅団地(100戸以上)における、高齢者世帯等の支援に資する施設の併設数:2016年度～2025年度の期間内に建替え等が行われる団体のおおむね9割:84.4%(2016年度)</p>	<p>①生産性の高い、活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組 ・地域の柱の国際化、地域の魅力のブランド化、地域のごとの高度化 ・創業支援・起業家教育、事業承継の円滑化、事業再生、経営改善支援等 ・地域経済牽引事業の促進、近未来技術の実証、生活産業の実装等</p> <p>②観光業を強化する地域における連携体制の構築 ・DMOを核とする観光地づくり・ブランディングの推進、受入環境整備 ・多様な地域資源(文化、スポーツ、産業遺産等)を活用したコンテンツづくり</p> <p>③農林水産業の成長産業化 ・輸出プロモーション・ブランディング戦略の立案・実行、農村地域への産業の導入の促進等に関する法制度による雇用と所得の創出</p> <p>④地方への人材流入、地方での人材育成、雇用対策 ・「プロフェッショナル人材戦略拠点」の活用促進等</p> <p>①政府関係機関の地方移転 ・文化庁等の中央省庁等の地方移転の推進、サテライトオフィスの充実</p> <p>②企業の地方拠点強化等 ・本社機能の移転や地方での拡充を行う事業者に対する支援措置の一層の推進等</p> <p>③地方創生に資する大学改革等 ・日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」、東京23区における大学の定員抑制、地方と東京圏の大学生の対立促進等</p> <p>④地域における魅力あるしごとづくりの推進等 ・起業・創業の促進、東京に本社を持つ大企業等による地方での雇用機会の創出、地方創生インターンシップの推進、奨学金返還支援制度の全国展開等</p> <p>⑤子供の農山漁村体験の充実 ・教員の負担軽減、受け入れ農家の確保等の課題、送り手側と受け入れ側のマッチングの仕組み等について調査・分析を進め、支援策の充実強化を検討</p> <p>⑥地方移住の推進 ・移住・定住施策の好事例の横展開、農泊・生活活躍のまちの推進 ・これまでにない地方生活の魅力の発信、Uターン対策の技術的な強化</p> <p>①少子化対策における「地域アプローチ」の推進 ・「地域圏地方改革会議」における取組の取組の横展開</p> <p>②若い世代の経済的安定 ・新卒者等への就職支援、フリーター等の正社員化支援</p> <p>③出産・子育て支援 ・幼児教育の無償化、待機児童の解消</p> <p>①まちづくり・地域連携 ・連携中核都市圏の形成、定住自立圏の形成の促進 ・BID制度を含むコアエリアマネジメントの推進 ・都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成に当たっての政策関連連携の推進 ・地方都市における「稼げるまちづくり」の推進(空き店舗活用等)による商店街の活性化</p> <p>②「小さな拠点」の形成(集落生活圏の維持) ・地域住民による集落生活圏の将来像の合意形成及び取組の推進</p> <p>③大都市圏の公営賃貸住宅団地の再生・福祉拠点化 ・公営賃貸住宅団地のストック活用や建替え時の福祉施設等の併設による団地やその周辺地域における高齢者の地域包括ケアの拠点の形成等の推進</p> <p>④地方公共団体の持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取組の推進 ・地方公共団体に対する普及促進活動の展開、SDGs達成のためのモデル事例の形成</p>

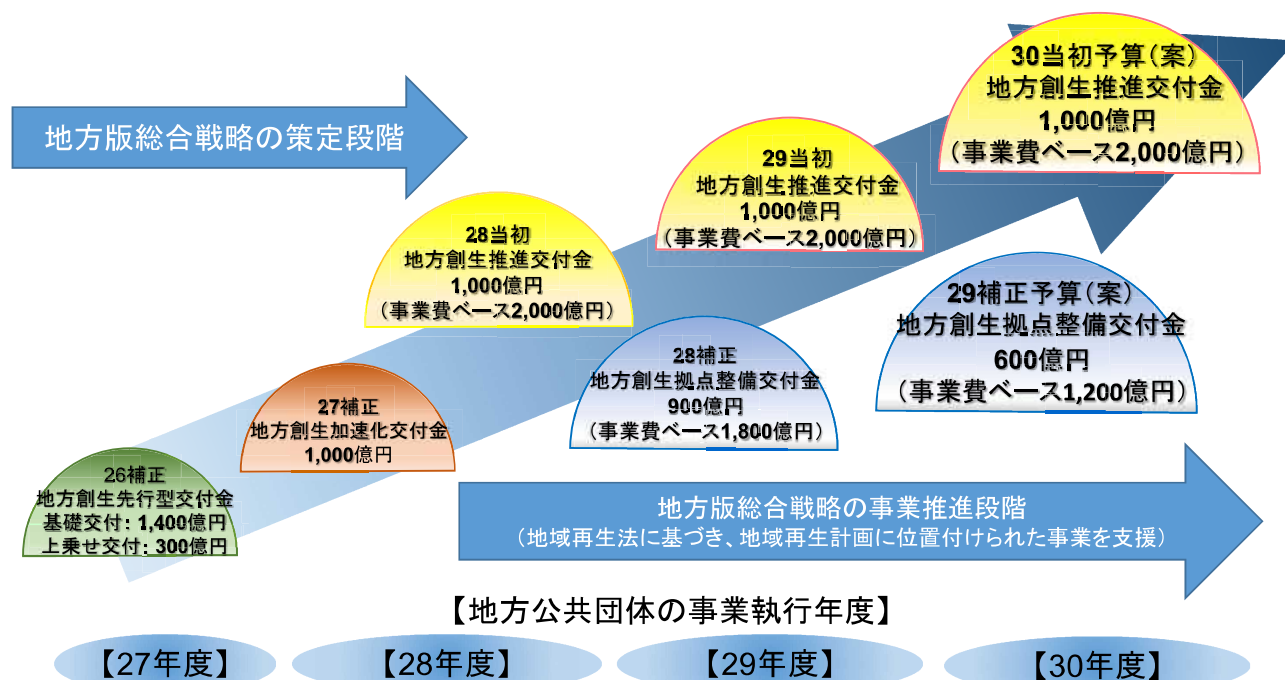
【地方創生版・三本の矢】 情報支援(RESAS)、人材支援(地方創生カレッジ、地方創生コンシェルジュ、地方創生人材支援制度)、財政支援(地方創生推進交付金、企業ふるさと納税、まち・ひと・しごと創生事業費)

平成30年度 地方創生関連予算等について

① 地方創生推進交付金	1,000億円
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地方版総合戦略に基づいて、地方公共団体が自主的・主体的に行う先導的な取組に対し、地方創生推進交付金により支援することにより、地方創生の更なる深化を推進。 (対象事業例) ローカル・イノベーション、ローカル・ブランディング(日本版DMO等)、商店街活性化、生涯活躍のまち、働き方改革、小さな拠点 等 ○ 交付対象事業については、KPIの設定とそれに基づくPDCAサイクルの整備を前提に、地域再生法に基づく法律補助の地方創生推進交付金により、複数年度にわたり、継続的かつ安定的に支援。 	
② 地方大学・地域産業創生事業	100億円
<ul style="list-style-type: none"> ○ 国が策定する産業振興・専門人材育成等に関する基本方針を踏まえ、首長主宰のコンソーシアム(地方公共団体、地方大学、産業界等で構成)を構築し、地域の産業振興・専門人材育成の計画を策定。 ○ 同計画に位置付けられた地方公共団体や地方大学等の事業のうち、国の有識者委員会の審査を経て優れた事業として認定を受けたものに対して、新たな交付金により支援(原則5年間)。 ○ 地方公共団体等が設定したKPIを、国の有識者委員会において毎年度検証し、PDCAサイクルを実践。 	
③ 総合戦略等を踏まえた個別施策(①の交付金を除く)	6,777億円
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における政策パッケージごとの内訳は以下の通り。 <ul style="list-style-type: none"> i) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする 2,041億円 ii) 地方への新しいひとの流れをつくる(②の交付金を含む) 611億円 iii) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 1,878億円 iv) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する 2,247億円 	
④ まち・ひと・しごと創生事業費(地方財政計画)	1兆円
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公共団体が、地域の実情に応じ、自主的・主体的に地方創生に取り組むことができるよう、平成27年度以降、地方財政計画の歳出に、「まち・ひと・しごと創生事業費」(1兆円)を計上。 ○ 少なくとも総合戦略の期間である平成31年度までは継続し、1兆円程度の額を維持。 	
⑤ 社会保障の充実	1兆67億円
<ul style="list-style-type: none"> ○ 子ども・子育て支援制度の円滑な施行を進めるとともに、医療・介護サービスの提供体制改革等を促進。 	

地方創生関係交付金の概要(イメージ)

- 自治体の**自主的・主体的な取組**で、**先導的なもの**を支援
- KPIの設定とPDCAサイクル**を組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援



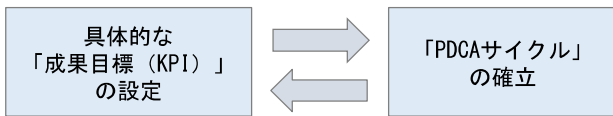
地方創生推進交付金

30年度予算額 1,000億円 (29年度予算額 1,000億円)

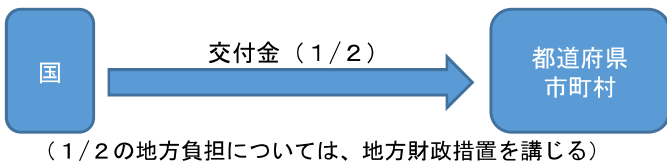
事業概要・目的

○地方創生の新展開を図るため、地方創生推進交付金により支援します。

- ①地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援
- ②KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援
- ③地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保



資金の流れ



対象事業・具体例

【対象事業】

①先駆性のある取組

- ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成、地域経済牽引
- 例) ローカル・イノベーション、ローカル・ブランディング (日本版DMO)、生涯活躍のまち、働き方改革、小さな拠点、空き店舗 等

②先駆的・優良事例の横展開

- ・地方創生の深化のすそ野を広げる取組

【手続き】

- 地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画 (5ヶ年度以内) を作成し、内閣総理大臣が認定する。

30年度からの運用改善

①ハード事業割合

- ・計画期間を通じたハード事業の割合は、原則として5割未満。
- ・ただし、ソフト事業との連携により、高い相乗効果が見込まれる場合は、5割以上 (上限8割未満) になる事業であっても申請可能。

②横展開タイプの交付上限額の引上げ (事業費ベース)

【都道府県】	先駆	6.0億円 (29年度: 6.0億円)
	横展開	2.0億円 (29年度: 1.5億円)
【市区町村】	先駆	4.0億円 (29年度: 4.0億円)
	横展開	1.4億円 (29年度: 1.0億円)

③KPIの実績に基づいた事業計画の見直し

- ・申請時に、実績を踏まえたPDCAサイクルによる事業の見直しを反映した事業計画の提出を求める。

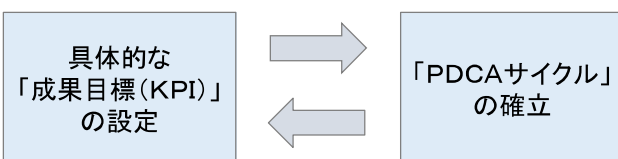
生産性革命に資する地方創生拠点整備交付金

29年度補正予算額 (案) 600億円 (事業費ベース 1,200億円)

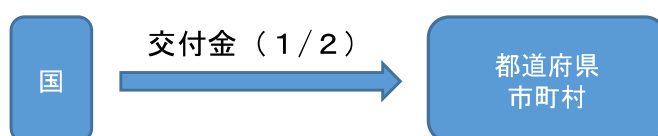
事業概要・目的

○「生産性革命」等に向けて、地方公共団体の地方版総合戦略に基づく自主的・主体的な地域拠点づくりなどの事業について、地方の事情を尊重しながら施設整備等の取組を推進します。

- ① ローカルイノベーションをはじめとする、地域の中堅・中小・小規模事業者の「生産性革命」等につながる先導的な施設整備を支援
- ② KPIを伴うPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組



資金の流れ



事業イメージ

【主な対象施設のイメージ】

- 地域の製造業が行う低コスト・高精度の研究開発や、地域産品の高付加価値化につながる研究開発のための拠点の整備
- 地域の中堅・中小企業・小規模事業者の生産性や所得の向上につながる研修拠点等の整備
- 地域の食肉加工業者、水産加工業者等を集約化・大規模化する加工処理施設の整備
- ドローンや自動走行、AIなど近未来技術の活用を促し、その実証・実装に向けた拠点の整備

【手続き】

- 地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画を作成し、内閣総理大臣が認定。

期待される効果

- 「生産性革命」等につながる施設整備等を行うことにより、地方における安定した雇用創出、地方への新しいひとの流れ、まちの活性化など地方創生の深化に寄与します。

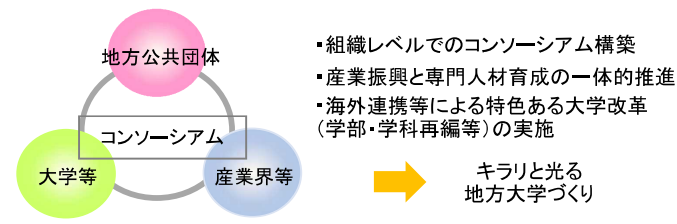
地方大学・地域産業創生事業

30年度概算決定額 内閣府及び文部科学省合計 100億円

〔内閣府計上分：75億円（地方大学・地域産業創生交付金20億円、地方創生推進交付金活用分50億円、関連事業5億円）
文部科学省計上分：25億円〕

事業概要・目的

- 地方を担う若者が大幅に減少する中、地域の人材への投資を通じて地域の生産性の向上を目指すことが重要です。
- このため、首長のリーダーシップの下、産官学連携により、地域の中核的産業の振興や専門人材育成などを行う優れた取組を、新たな交付金により重点的に支援します。
- これにより、日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」を進めます。
- この地方大学振興策と東京の大学の定員抑制、若者の雇用創出の3点から成る法案を次期通常国会に提出し、地方における若者の修学・就業の促進を強力に進めます。



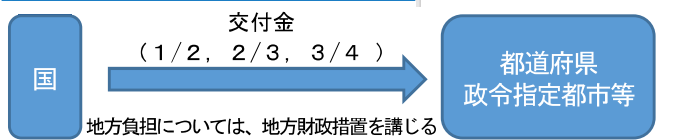
事業イメージ

- 【内閣府交付金分（70億円）及び文部科学省計上分】
- 国が策定する産業振興・専門人材育成等に関する基本方針を踏まえ、首長主宰のコンソーシアム（地方公共団体、地方大学、産業界等で構成）を構築し、地域の産業振興・専門人材育成の計画を策定。
 - 同計画に位置付けられた地方公共団体や地方大学等の事業のうち、国の有識者委員会の審査を経て優れた事業として認定を受けたものに対して、新たな交付金により支援（原則5年間）。
 - 地方公共団体等が設定したKPIを、国の有識者委員会において毎年度検証し、PDCAサイクルを実践。
 - このほか、新たな交付金の対象となる大学においては、文部科学省計上分（国立大学法人運営費交付金及び私立大学等改革総合支援事業のうちの25億円分）を内閣府交付金と連動して執行。

【関連事業分】

- 上記の関連として、以下の事業を計上。
 - ・地方と東京圏の大学生対流促進事業（3.3億円）
 - ・地方創生インターンシップ事業（0.6億円）
 - ・サテライトキャンパス調査事業（0.1億円）等

資金の流れ（内閣府交付金分）



期待される効果

- 地域の産業振興、専門人材育成等の取組の推進により、地域の生産性の向上、若者の定着を促進します。
- 「キラリと光る地方大学づくり」により、学生の地方大学への進学が推進され、東京一極集中の是正に寄与します。

地方創生に向けた自治体SDGs推進事業

30年度概算決定額 5.0億円（新規）

事業概要・目的

- 地方公共団体における持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組は、地方創生の実現に資するものであり、その取組を推進することが重要です。
- このため、地方公共団体によるSDGsの達成に向けた取組を公募し、優れた取組を提案する都市・地域を選定するとともに、特に先導的な取組については、モデル事業として選定し、資金的に支援をします。
- また、そうした成功事例の普及展開等を行うことで、地方創生の深化につなげます。
- 平成29年12月22日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版」において、「地方創生の一層の推進に当たっては、持続可能な開発目標（SDGs）の主流化を図り、SDGs達成に向けた観点を取り入れ、経済、社会、環境の統合的向上等の要素を最大限反映する」とされています。

事業イメージ・具体例

- SDGsの理念に沿った統合的取組により、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い先導的な取組を支援します。
- また、地方創生に資する地方公共団体によるSDGsの達成に向けた取組を、国際会議の開催等を通じて普及展開を図り、広く国内に浸透させるとともに、海外の都市等との知的ネットワークを構築します。

期待される効果

地方公共団体によるSDGsの達成に向けたモデル的な先進事例の創出と普及展開活動を通じ、SDGsを地方公共団体業務に広く浸透させて、地方創生の深化につなげます。



資金の流れ

